

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都福祉のまちづくり推進協議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都福祉のまちづくり条例第28条
設置年月日	平成7年8月29日
機関の目的 ・所掌内容	都の区域における福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について、知事の諮問に応じ調査審議させる。
委員数	29人 (うち、女性委員数 10人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	<a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/suisinkyō/index.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/suisinkyō/index.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局生活福祉部計画課 電話番号：03-5320-4047 FAX番号：03-5388-1403